

特定都市河川の指定について

令和7年1月17日
福 島 県



【目 次 】

1. 特定都市河川の指定について
2. 逢瀬川・谷田川流域の概要
3. 逢瀬川・谷田川のこれまでの浸水被害対策



1. 特定都市河川指定について

特定都市河川指定について



○ 東北で 10 河川指定済

○ 福島県で 3 河川指定済

【凡例】

◇ : 法改正前 指定済み特定都市河川
◆ : 法改正後 指定済み特定都市河川

下線 : 特定都市河川等指定検討河川

◆ 逢瀬川 令和6年7月 1日 (県指定)

◆ 谷田川 令和6年7月 1日 (県指定)

◆ 釧迦堂川 令和6年3月26日 (国指定)

特定都市河川指定について

特定都市河川の指定

釧路堂川
逢瀬川・谷田川

令和6年3月（国指定）
令和6年7月（県指定）



流域水害対策協議会の設置 計画策定・対策等の検討

構成員：河川管理者、下水道管理者、県、市町村、有識者等

釧路堂川
逢瀬川・谷田川

令和6年5月（国設置）
令和6年10月（県設置）



流域水害対策計画 策定

洪水・雨水流出により想定される浸水被害に対し、
概ね20-30年の間に実施する取組を定める

現在策定中

計画に基づき、関係者の協働により、
「流域治水」を本格的に実践

特定都市河川指定でできること

河川改修・排水機場等のハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、**整備を加速化する**

- ・河道掘削、堤防整備
- ・遊水地、輪中堤の整備
- ・排水機場の機能増強 等

雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、**公共に加え、民間**による雨水貯留浸透施設の設置を促進する

①雨水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定することで、**補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等**を創設

- ・対象：民間事業者等
- ・規模要件： $\geq 30m^3$ （条例で0.1- $30m^3$ の間で基準緩和が可能）

②国有財産の活用制度
国有地の無償貸付又は譲与ができる

- ・対象：地方公共団体



雨水貯留浸透施設の例



雨水浸透阻害行為の許可

田畠等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることがないよう、一定規模以上の開発について、**貯留・浸透対策を義務付ける**

- ・対象：公共・民間による $1,000m^3$ 以上の雨水浸透阻害行為

※条例で基準強化が可能

浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定できる

- ・指定権者：都道府県知事
- ・都市計画法上の**開発の原則禁止**（自己用住宅除く）
- ・住宅・要配慮者施設等の**開発・建築行為を許可制**とすることで安全性を確保

住宅・要配慮者施設等の**安全性を事前許可制とする**



被災前に浸水被害防止区域から安全な土地への移転が可能となる
※住宅団地整備・住居の移転等の費用の約94%が国負担（地財措置含む）

浸水被害防止区域における居住誘導・住まいづくりの工夫のイメージ

貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定できる

- ・指定権者：都道府県知事等
- ・盛土等の行為の**事前届出を義務化**
- ・届出内容に対し、必要に応じて**助言・勧告**が可能



貯留機能を有する土地のイメージ

令和6年5月31日「釈迦堂川流域水害対策協議会」発足会

- 阿武隈川水系釈迦堂川等が令和6年3月26日に特定都市河川及び特定都市河川流域の指定になったことから、流域水害対策計画の策定に向けた「釈迦堂川流域水害対策協議会」の発足会を令和6年5月31日に開催。
- 協議会では、流域水害対策計画に定める事項や浸水被害対策の基本的な考え方、計画策定に向けた今後のスケジュール等について事務局より説明し、意見交換を行った。



東北地方整備局 上森副局長
あげもり あじまん

- この協議会において、さらなる治水対策の加速化や、流出抑制対策の強化を行い、「地域を"みず"から守る」流域治水の取り組みをより一層推進し、釈迦堂川流域のモデルが福島県内はもとより、全国に発信していくよう、関係機関の皆様と連携し、流域水害対策に取り組んで参りたい。



日本大学 朝岡教授 (座長)
あさおか あさおか

- 釈迦堂川および阿武隈川本川では何度も甚大な被害が発生しており、浸水被害を最小限にとどめ、速やかに復旧できる体制が望まれている。これらを実現するために流域のあらゆる関係者が協力する流域治水の推進が必要である。
- 流域内の関係者が集まる本協議会は、重要な役割を担っており、釈迦堂川流域の自然特性や地域性を踏まえ、実行性のある流域水害対策計画を検討していくたい。



鏡石町 木賊町長
かがみいしまち とくさ

- 鏡石町は、現在、阿武隈川の流域治水ということで遊水地整備に協力している。
- 釈迦堂川流域水害対策計画の中に、遊水地整備による阿武隈川本川の水位低下効果が釈迦堂川にどのように影響するか表記しておくことが必要。



須賀川市 橋本市長
すかがわし はしもと

- 須賀川市で田んぼダムの取り組みを進めているところ。上流側においても、一時的に少しでも貯留という機能を充実させていただくということも大変期待をしている。
- 阿武隈川下流域の減災の一助となる浜尾遊水地を有する須賀川市であるため、様々な制約を受ける上流域の苦悩と、大雨のために不安を感じ、何度も被害を受けてきた下流域の苦しみと、どちらも理解する立場として、流域治水の必要性を発信するとともに、水害対策事業に取り組んでいく。



天栄村 添田村長
てんえいむら そえた

- 釈迦堂川上流域の対策として、遊休地や耕作放棄地の整備、龍生ダムの浚渫と機能強化、ため池の活用といった対応策があり、下流域に影響を及ぼさない対応ができるかと思っている。
- 整備については大変なこともあるので、いろいろと意見交換しながら進めていきたいと思う。



【出席者】上記写真左から

- ①東北地整 上森副局長（代理）
- ②東北農政局 松尾地方参事官（代理）
- ③矢吹町 鈴木副町長（代理）
- ④白河市 鈴木建設部長（代理）
- ⑤天栄村 添田村長
- ⑥日本大学 市岡専任講師
- ⑦須賀川市 橋本市長
- ⑧日本大学 朝岡教授
- ⑨鏡石町 木賀町長
- ⑩福島大学 川越教授
- ⑪泉崎村 箭内村長
- ⑫西郷村 真船副村長（代理）
- ⑬福島地方気象台 平野台長
- ⑭福島森林管理署白河支署 佐藤支署長
- ⑮福島県 高萩部参事（代理）

令和6年10月15日「逢瀬川流域・谷田川流域水害対策協議会」発足会

- 令和6年7月1日に特定都市河川として施行した阿武隈川水系逢瀬川流域や谷田川流域の流域水害対策計画の策定に向けた「逢瀬川流域水害対策協議会」及び「谷田川流域水害対策協議会」の発足会を令和6年10月15日に開催しました。
- 協議会では、流域水害対策計画に定める事項や浸水被害対策の基本的な考え方、計画策定に向けた今後のスケジュール等について事務局より説明し、意見交換を行いました。
- 発足会における各委員の意見等を踏まえ、逢瀬川流域・谷田川流域水害対策計画の策定へ向けた検討を進めてまいります。

【各委員からの意見等】



福島県 土木部 矢澤部長

- 今回、設置する逢瀬川及び谷田川流域水害対策協議会は、本県が設置する初めての協議会である。
- 逢瀬川や谷田川はもとより、本県全域における気候変動対策に向けて、重要な協議会となることから、委員の皆様におかれましては、それぞれの御立場から、幅広い御意見をお願いしたい。



日本大学 朝岡教授（座長）

- 逢瀬川、谷田川は、阿武隈川からの影響を受けやすい。
- このため、逢瀬川や谷田川流域だけでなく、阿武隈川流域の治水対策の状況を見通しつつ、関係者と連携しながら流域水害対策計画を策定することが重要である。
- 激甚化する豪雨により計画規模を上回る水害が発生した場合でも、被害を最小限に抑える対策や早期復旧できる対策について議論する必要がある。



郡山市 品川市長

- 逢瀬川や谷田川の流域治水を進めるためには、本川をはじめとした阿武隈川水系での治水対策が重要だ。
- また、都市計画や農業などの関係分野間の連携が必要。
- 河川管理者が分かるように、河川に看板を設置して欲しい。



「逢瀬川流域・谷田川流域水害対策協議会」発足会



【出席者】上記写真左から

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①福島河川国道事務所 秋田課長(代理) | ⑥郡山市 品川市長 |
| ②福島地方気象台 平野台長 | ⑦郡山市消防団 七海団長 |
| ③日本大学 市岡専任講師 | ⑧郡山女子大学 近内講師 |
| ④郡山商工会議所女性会 藤田副会長 | ⑨郡山市上下水道局 野崎管理者 |
| ⑤福島大学 川越教授 | ⑩福島県 農林水産部 沖野部長 |
| | ⑪福島県 土木部 矢澤部長 |

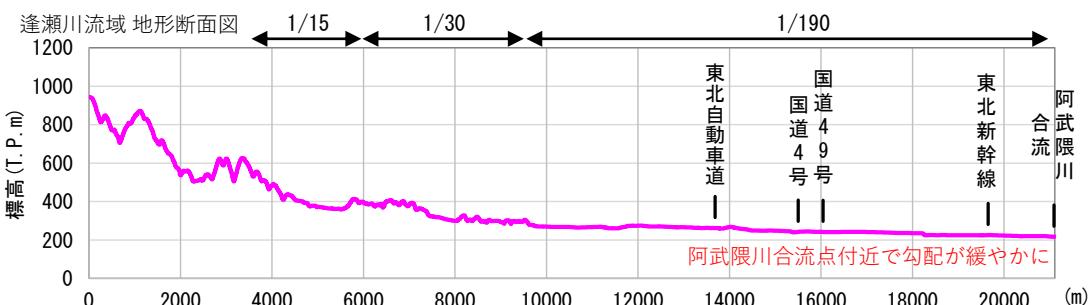
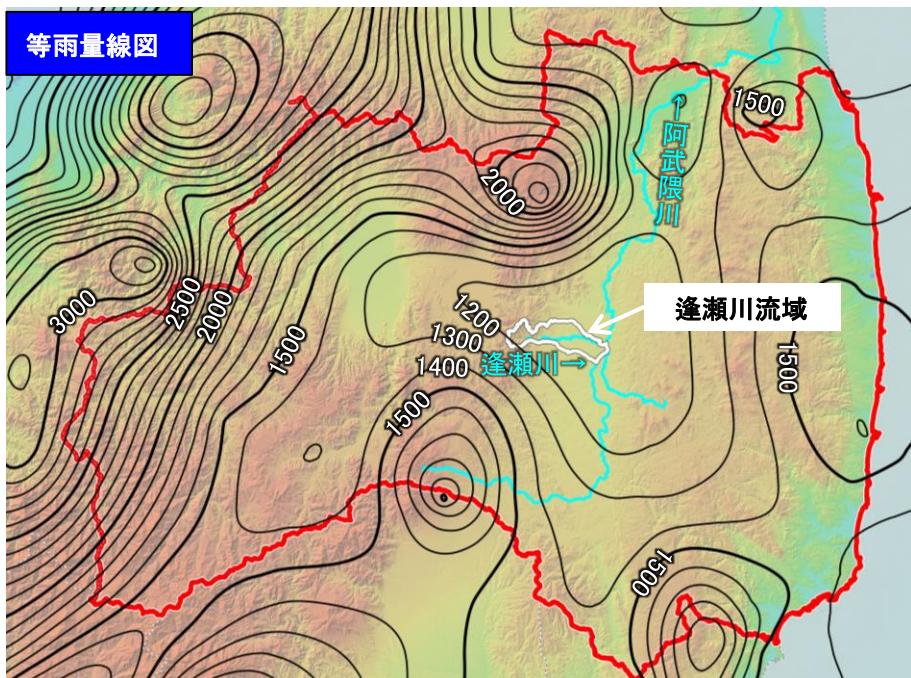
【出席者(オンライン)】

- | | |
|----------------|-----------------|
| ○日本大学 朝岡教授 | ○平田村 阿部課長(代理) 7 |
| ○須賀川市 小林課長(代理) | ○福島森林管理署 高木署長 |

2. 逢瀬川・谷田川流域の概要

逢瀬川流域の自然特性

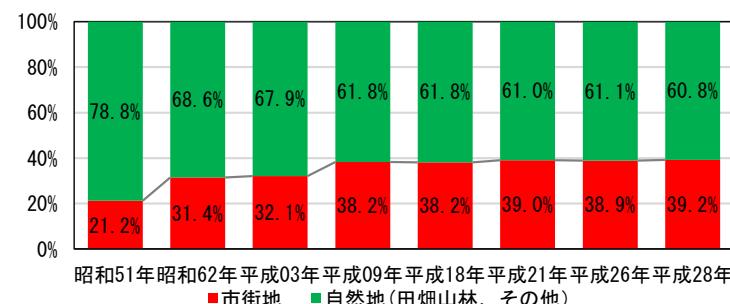
- ・ 逢瀬川流域の年降水量は1,200mm～1,300mm程度である。
- ・ 逢瀬川流域の上流部は山地で河川勾配が急であり、中流部は郡山盆地とよばれる平坦地が広がっている。阿武隈川合流点付近で、勾配が緩やかになっている。



逢瀬川流域の社会特性

- ・逢瀬川流域の土地利用状況は、昭和51年頃は流域面積の約21%が市街化されており、平成21年頃には約39%と増加傾向にあり、近年は横ばいである。
- ・流域関連市町村の人口は、昭和55年当時は約28万人程度であったが、平成17年には約34万人となっている。平成17年にピークを迎え、近年は横ばいである。
- ・第一次産業は3%、第二次産業は25%、第3次作業は72%である。第3次産業の占める割合が最も大きい。
- ・逢瀬川流域の土地利用は、上流域に森林、中流域に田畠、下流域に市街地が分布している。下流部の市街化は著しい。

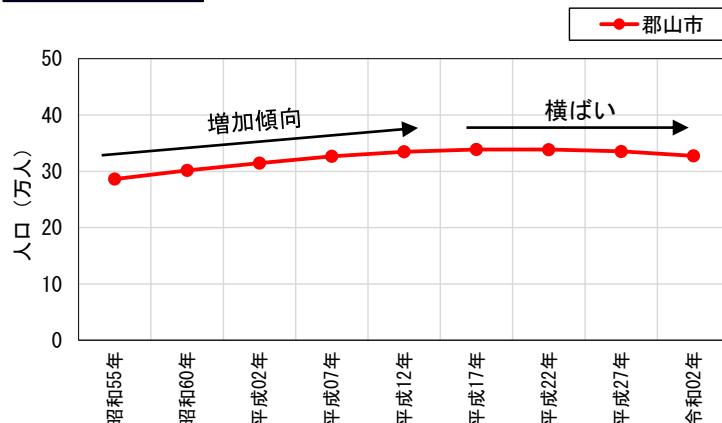
土地利用の変遷



市街地率の経年変化

出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュ

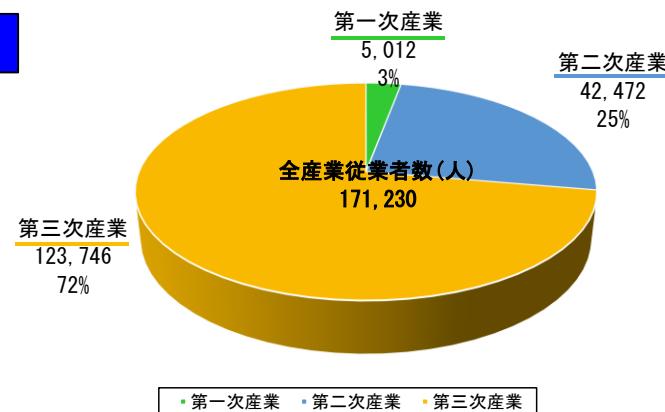
人口の推移



流域関連市町村※人口の推移 ※郡山市

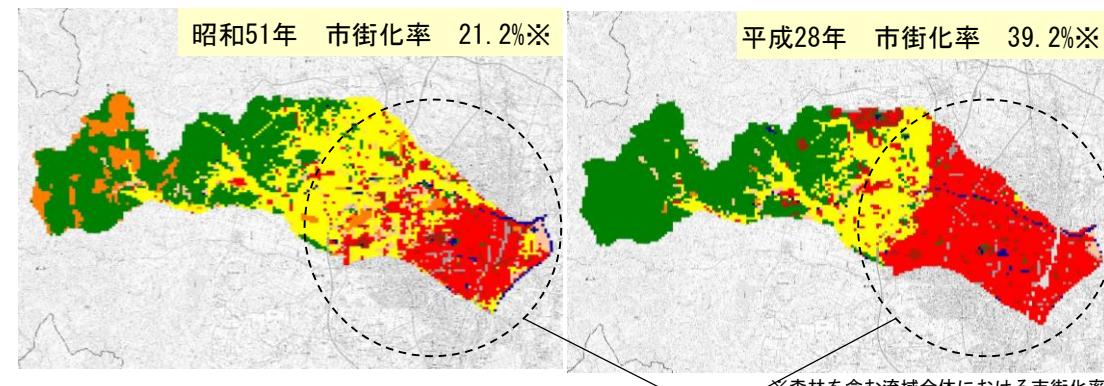
出典：国勢調査

産業



流域関連市町村※の産業別就業者数 ※郡山市

土地利用区分図



市街化が著しい

逢瀬川流域の過去の出水

- ・度重なる被害を受け着実に対策・改修を進めているが、台風出水、ゲリラ豪雨等による浸水被害は度々発生している。
- ・昭和61年8月洪水、平成22年7月洪水、平成23年9月洪水、令和元年東日本台風で家屋の浸水被害が多く発生した。

逢瀬川での近年の洪水被害

洪水	発生要因	床下浸水 (戸)	床上浸水 (戸)	備考
昭和61.8.5集中豪雨水害	台風第10号から変わった温帯低気圧	87	277	
平成10年8月末豪雨による災害	前線、台風第4号	6	1	
平成11年7月13日～14日	熱帯低気圧	9		
平成14年7月10日～11日	台風第6号、梅雨前線	(135)	(103)	郡山市
平成16年7月10日・13日	梅雨前線（平成16年7月新潟・福島豪雨）	100	46	
平成16年10月19日～21日	台風第23号、前線	(8)	(1)	郡山市
平成17年8月20日	大気の状態不安定	2		
平成20年7月27日	大気の状態不安定	(91)	(24)	郡山市
平成22年7月6日・7日	大気の状態不安定	(139)	(304)	郡山市
平成23年9月21日	台風第15号	11	59	
平成25年7月22～23日	梅雨前線、大気の状態不安定	10	2	
平成29年10月22～23日	台風第21号、前線	(7)		郡山市
平成30年7月10日	大気の状態不安定	(2)		郡山市
令和元年10月12日～13日	令和元年東日本台風（台風第19号）	186	515	※

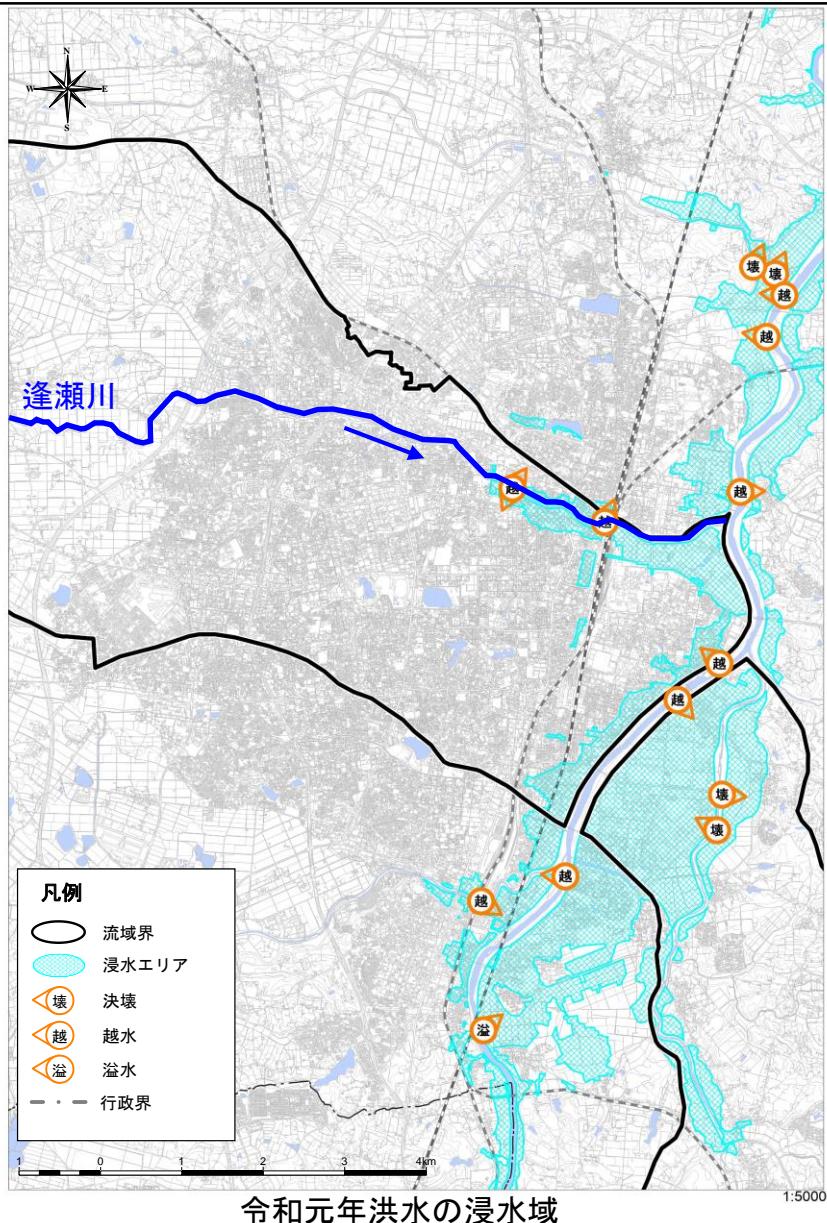
出典：水害統計

※発生要因等は、福島気象台の指導により加筆、修正（朱書き箇所）

※令和元年東日本台風の被害件数は、阿武隈川左岸からの越水による浸水戸数も含む。

逢瀬川流域の被害概要(令和元年東日本台風)

- 令和元年東日本台風では、逢瀬川において、越水による浸水被害が発生した。
- 逢瀬川流域において、床下浸水64件、床上浸水282件の浸水被害が生じた。



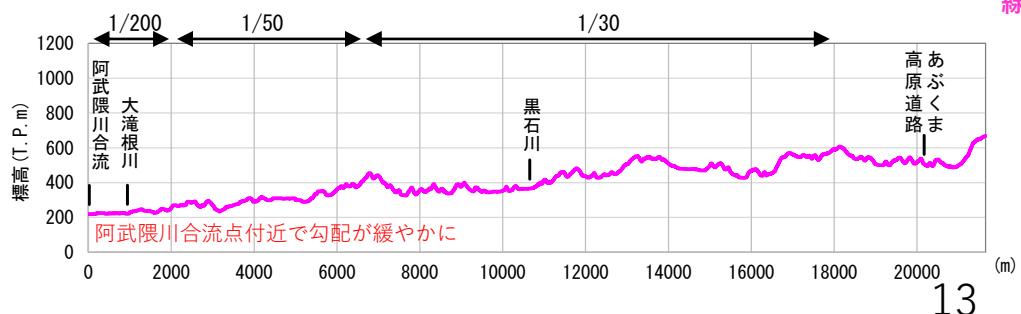
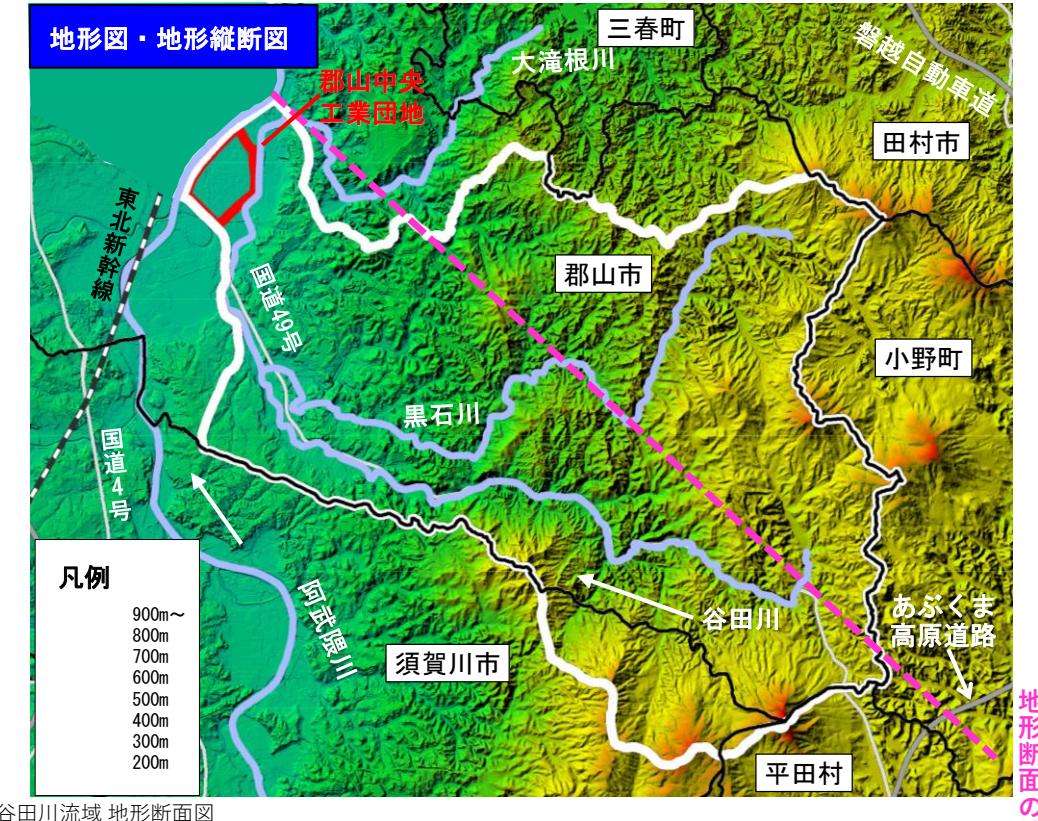
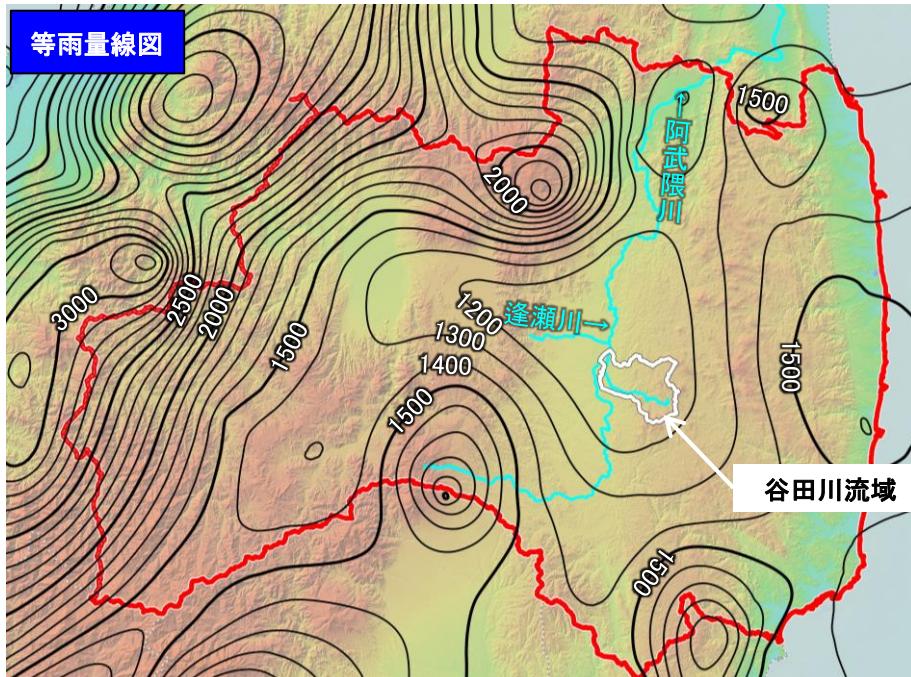
阿武隈川合流点付近
(出典：国土地理院撮影 撮影日令和元年10月13日)



若葉町交差点浸水状況
(出典:福島河川国道事務所 令和元年東日本台風写真集)

谷田川流域の自然特性

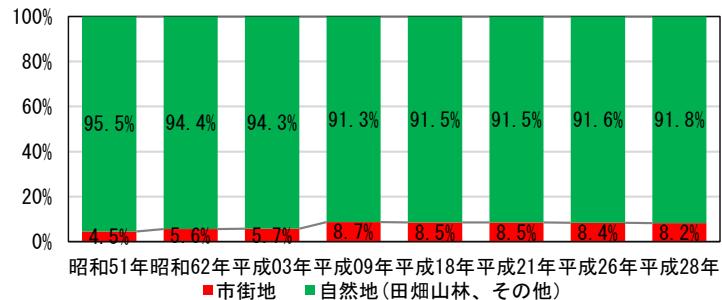
- ・ 谷田川流域の年降水量は、1,200mm程度である。
- ・ 谷田川の上流部から中流部は山地であり、地形勾配は急である。阿武隈川合流点付近で、平坦な地形となっている。



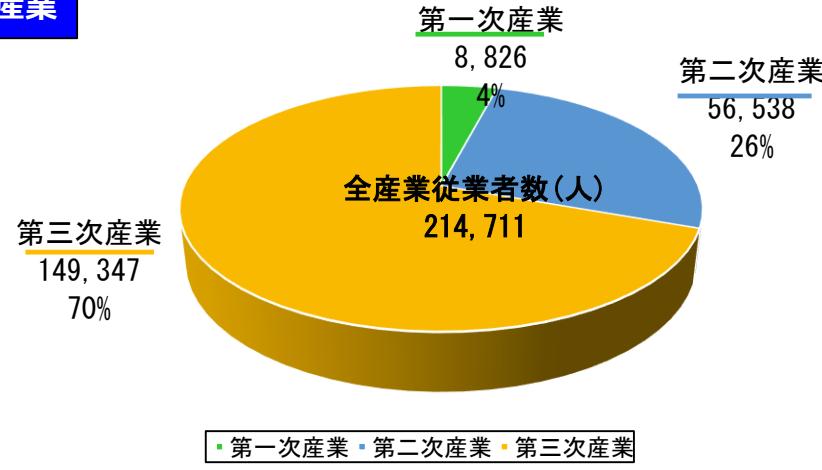
谷田川流域の社会特性

- ・谷田川流域の土地利用状況は、昭和51年頃は流域面積の約5%が市街化されており、平成9年頃には約9%と増加傾向にあった。その後はほぼ横ばいとなっており、平成28年の市街地率は約8%である。
- ・流域関連市町村の人口は、昭和55年当時は約37万人程度であったが、平成17年には約43万人となっており、人口の伸びをみると、平成17年にピークを迎える、近年はやや減少傾向にある。
- ・第一次産業は4%、第二次産業は26%、第3次作業は70%である。第3次産業の占める割合が最も大きい。
- ・谷田川の土地利用は上流部・中流部森林で、下流部は市街地である。下流部の市街化は著しい。

土地利用の変遷



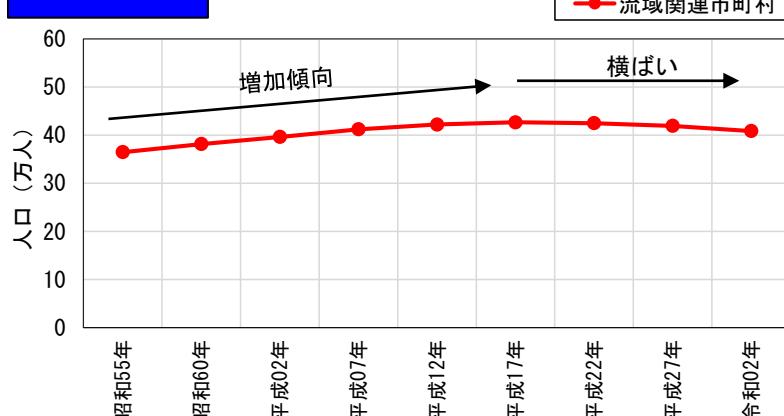
産業



市街地率の経年変化

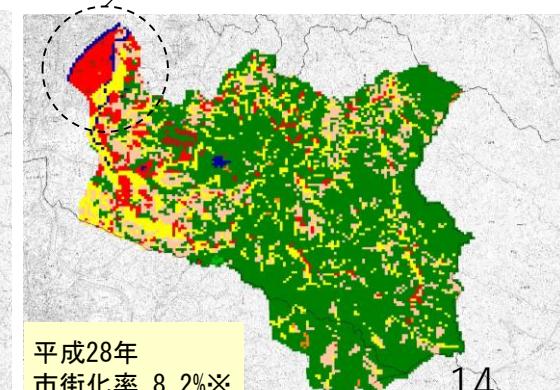
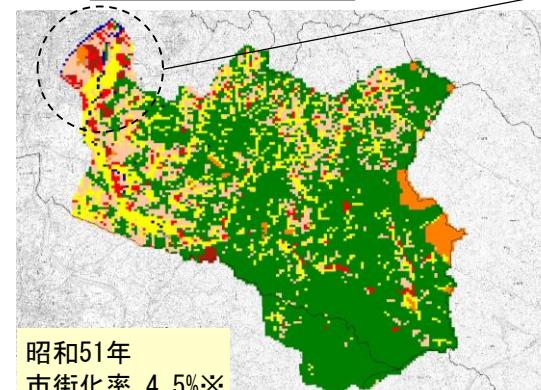
出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュ

人口の推移



流域関連市町村※人口の推移 ※郡山市、平田村、須賀川市

土地利用区分図



※森林を含む流域全体における市街化率

谷田川流域の過去の出水

- 度重なる被害を受け着実に対策・改修を進めているが、台風出水やゲリラ豪雨等による浸水被害は度々発生している。
- 大規模な浸水被害は、昭和61年8月洪水、令和元年10月洪水で家屋の浸水被害が顕著である。

谷田川での近年の洪水被害

洪水	発生要因	床下浸水 (戸)	床上浸水 (戸)	備考
昭和61. 8. 5集中豪雨水害	台風第10号から変わった温帯低気圧	76	210	
平成11年7月13日～14日	熱帯低気圧	(8)		郡山市
平成14年7月10日～11日	台風第6号、梅雨前線	(135)	(103)	郡山市
平成16年7月10日・13日	梅雨前線（平成16年7月新潟・福島豪雨）	(239)	(61)	郡山市
平成16年10月19日～21日	台風第23号、前線	(8)	(1)	郡山市
平成17年8月20日	大気の状態不安定	(194)	(51)	郡山市
平成20年7月27日	大気の状態不安定	(91)	(24)	郡山市
平成22年7月6日・7日	大気の状態不安定	(139)	(304)	郡山市
平成23年9月21日	台風第15号	(20)	(265)	郡山市
平成25年7月22～23日	梅雨前線、大気の状態不安定	(47)	(11)	郡山市
平成29年10月22～23日	台風第21号、前線	(7)		郡山市
平成30年7月10日	大気の状態不安定	(2)		郡山市
令和元年10月12日～13日	令和元年東日本台風（台風第19号）	146	940	※

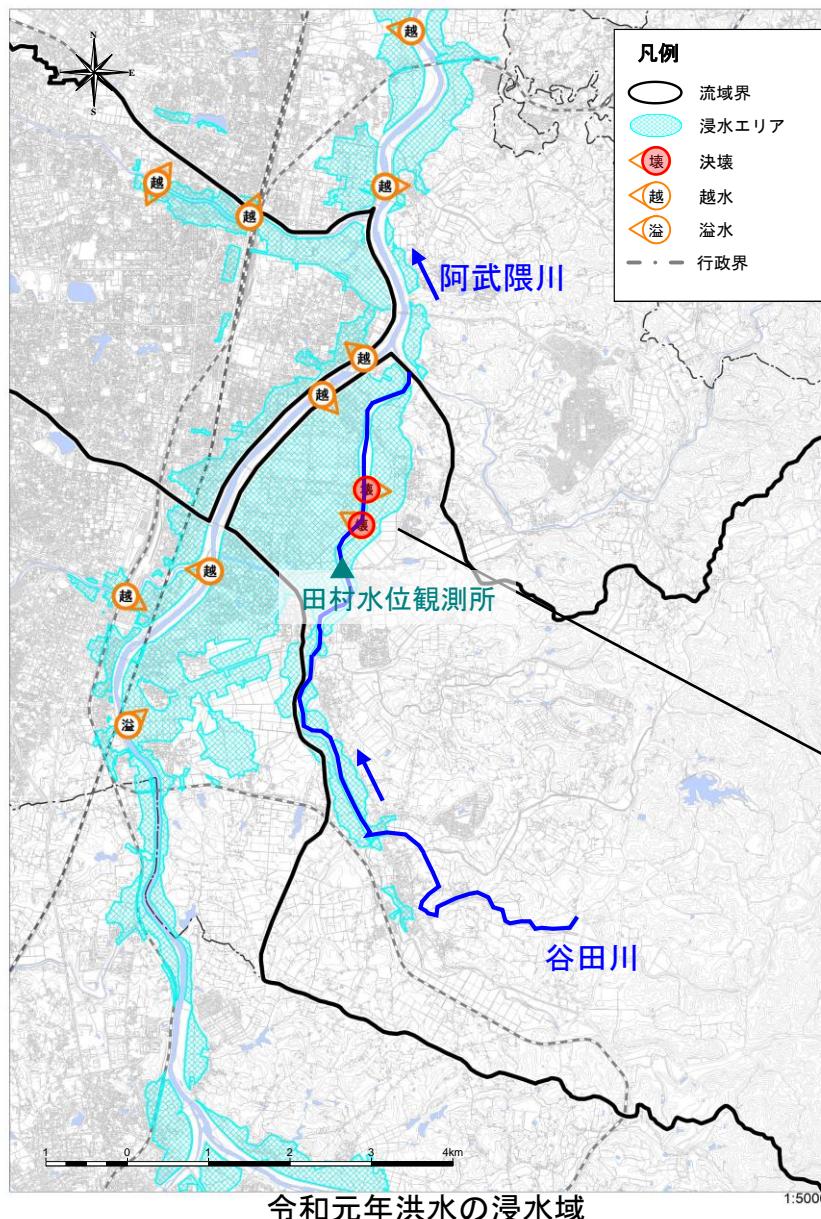
出典：水害統計

※発生要因等は、福島気象台の指導により加筆、修正（朱書き箇所）

※令和元年東日本台風の被害件数は、阿武隈川右岸からの越水による浸水戸数も含む。

谷田川流域の被害概要(令和元年東日本台風)

- ・令和元年東日本台風では、谷田川で左岸1箇所、右岸1箇所の2か所で堤防決壊が生じた。
- ・阿武隈川本川からの越水氾濫が生じた。郡山中央工業団地を含む低平地では広範囲の浸水が生じた。



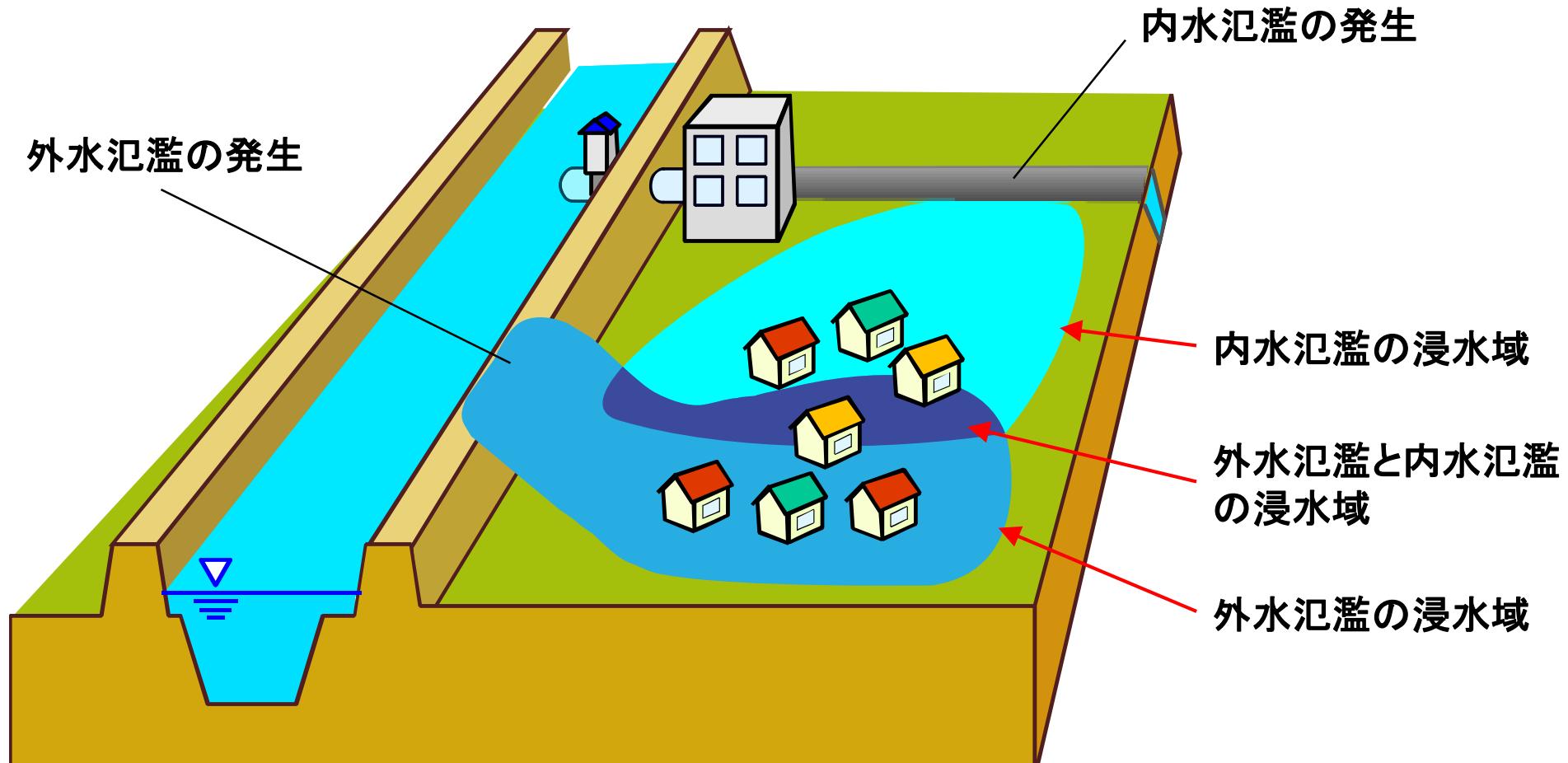
阿武隈川合流点付近
(国土地理院撮影：撮影日令和元年10月13日)



出典：令和元年台風19号災害の概要 福島県県中建設事務所
谷田川破堤箇所 (2.5km左岸)

内外水一体の氾濫解析モデル 気象の特徴

- 外水位、内水位の関係性、氾濫の特徴を表現するため、内外水一体の氾濫解析モデルを構築
- 水路や河川から氾濫した水は、堤内地の広がり方を解析し、市街地や田んぼの浸水深を算定する。

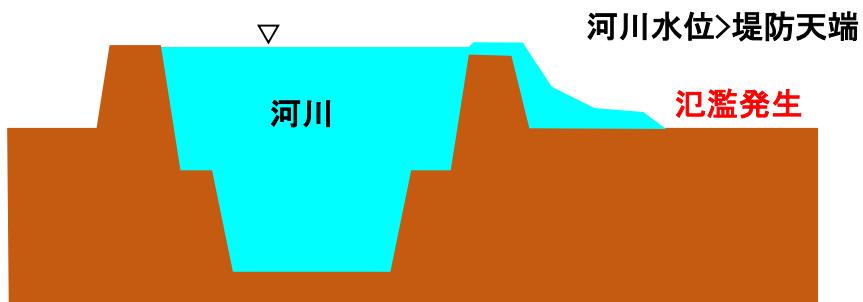


内外水氾濫モデルのイメージ

内外水一体の氾濫解析モデル 気象の特徴

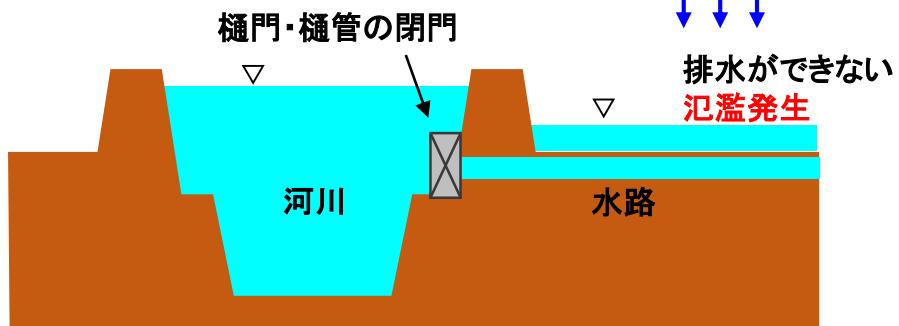
外水氾濫(外水位>堤防天端)

山地などの上流域の雨で河川水位が上昇
河川水位が上昇し、堤防天端を超えて氾濫



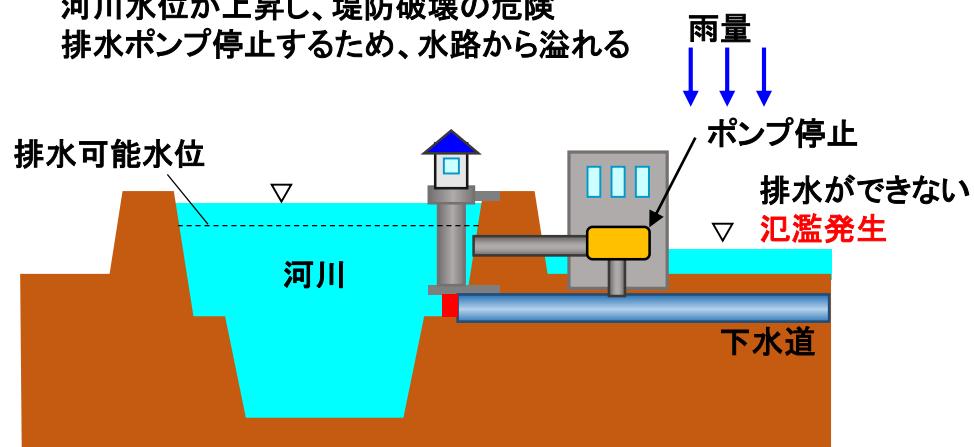
内水氾濫② (外水位>内水位)

山地などの上流域の雨で河川水位が上昇
河川水位が上昇し、地盤高を超過
樋門・樋管を閉門するため、水路から溢れる



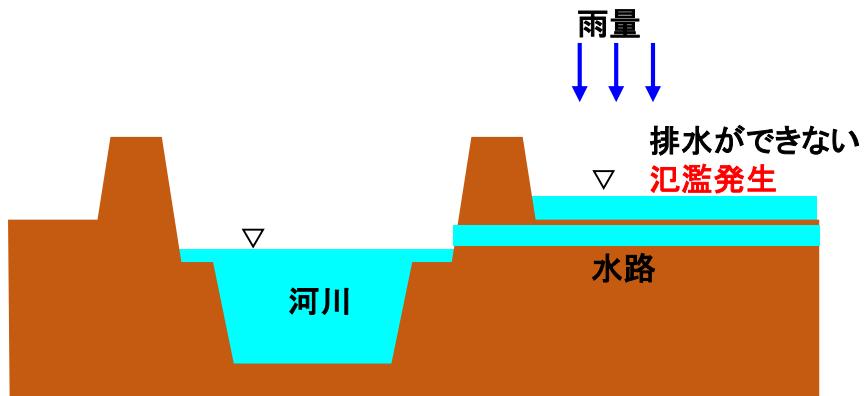
内水氾濫① (外水位>排水可能水位)

山地などの上流域の雨で河川水位が上昇
河川水位が上昇し、堤防破壊の危険
排水ポンプ停止するため、水路から溢れる



内水氾濫③ (排水能力>雨量の強さ)

市街地の水路、下水道で主要河川に排水
市街地が大雨で、排水能力を超える

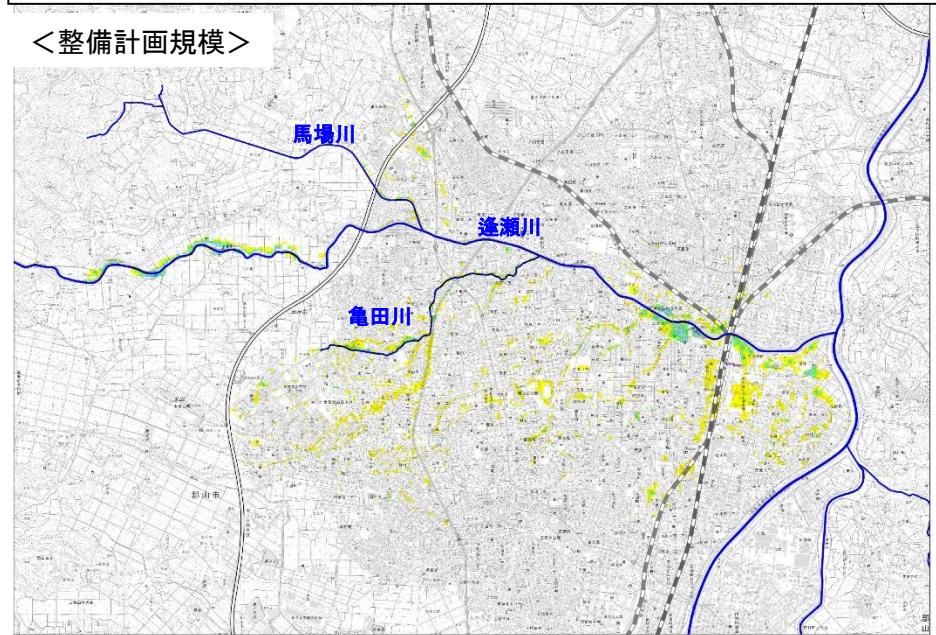


現時点における逢瀬川の氾濫状況

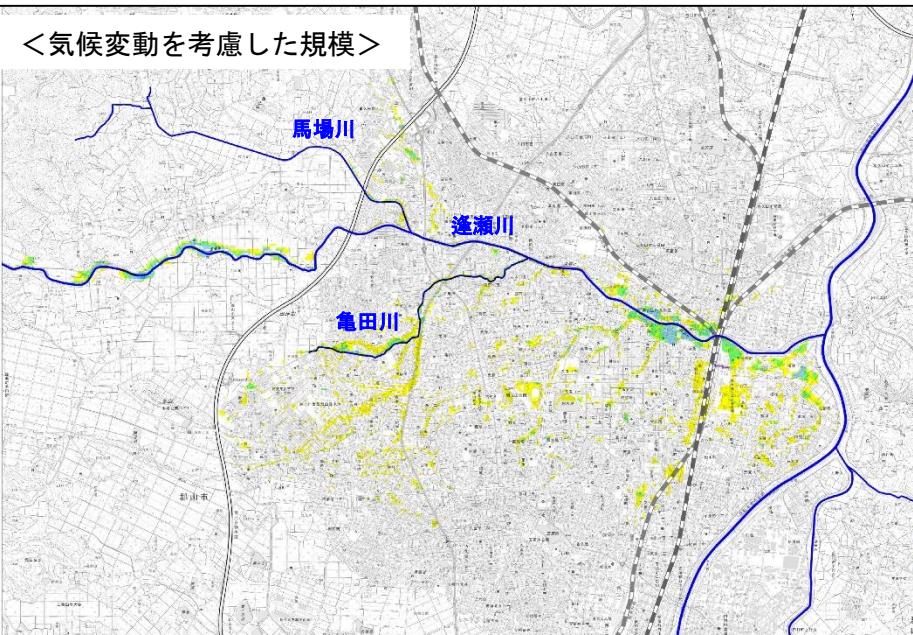
第3回 流域水害
対策検討会より

○構築したモデルを用いて、現時点を対象に整備計画規模、気候変動を考慮した規模及び令和元年東日本台風における氾濫状況を把握した。

<整備計画規模>

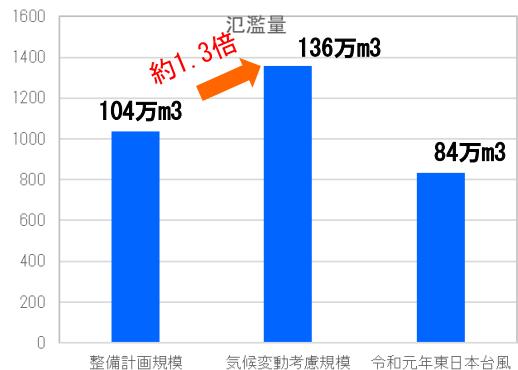
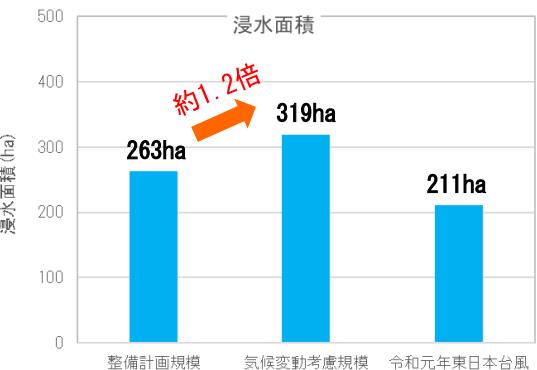
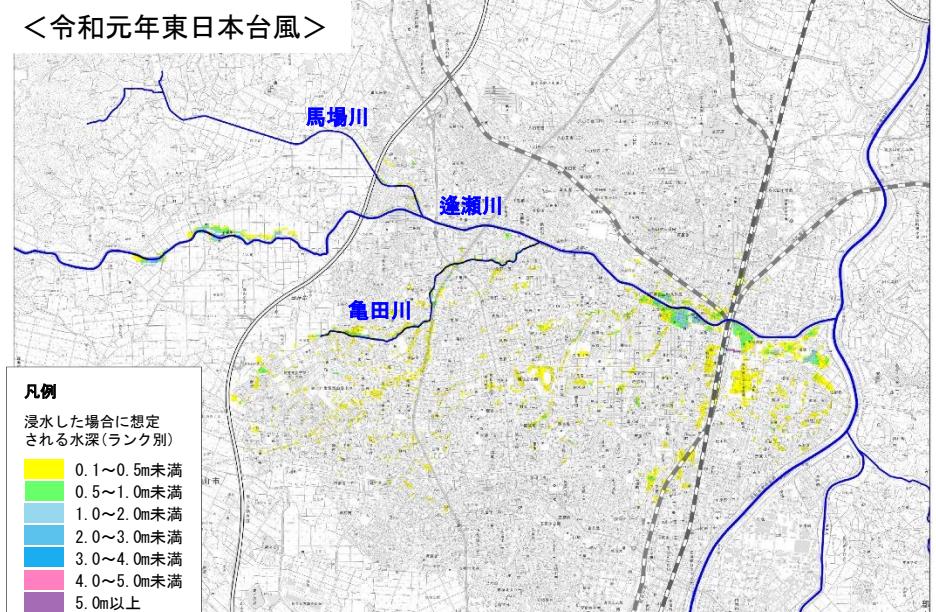


<気候変動を考慮した規模>



※氾濫条件は越水のみ（破堤なし）
※阿武隈川からの越水は考慮していない

<令和元年東日本台風>



※集計は水深0.1m以上を対象

○浸水面積、氾濫量とも、最も大きいのは「気候変動を考慮した規模」となった。

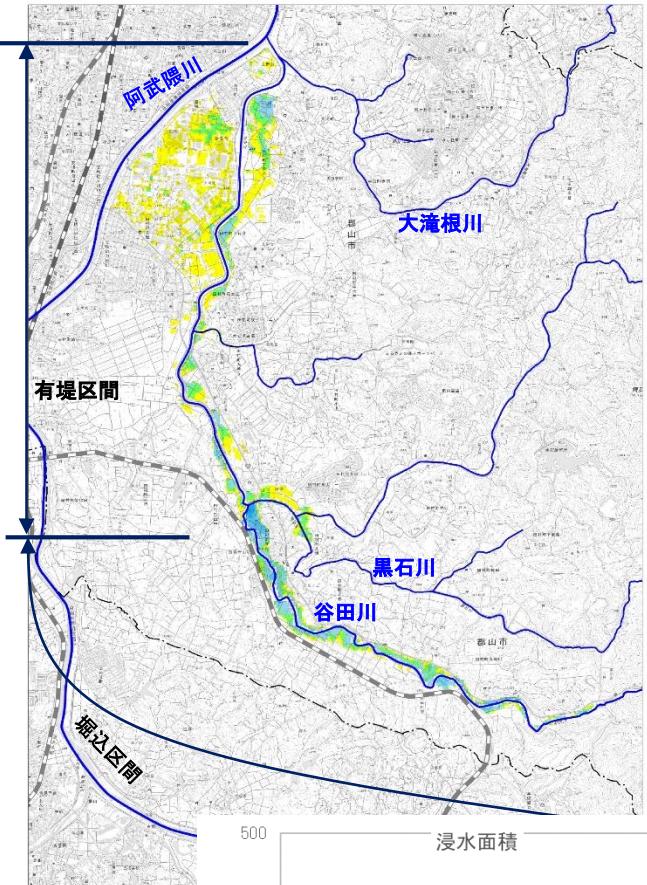
○現計画規模と気候変動を考慮した規模を比べると、内外水あわせた浸水面積で約1.2倍、氾濫量で約1.3倍の結果となった。

現時点における谷田川の氾濫状況

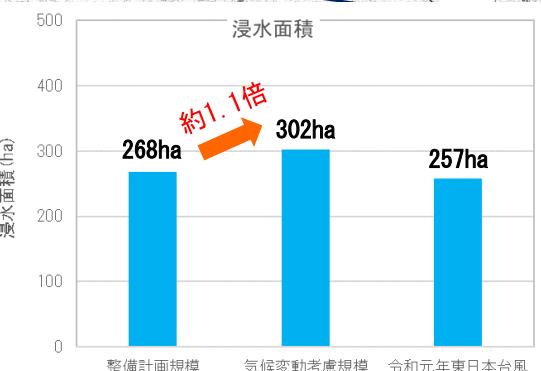
第3回 流域水害
対策検討会より

○構築したモデルを用いて、現時点を対象に整備計画規模、気候変動を考慮した規模及び令和元年東日本台風における氾濫状況を把握した。

<整備計画規模>



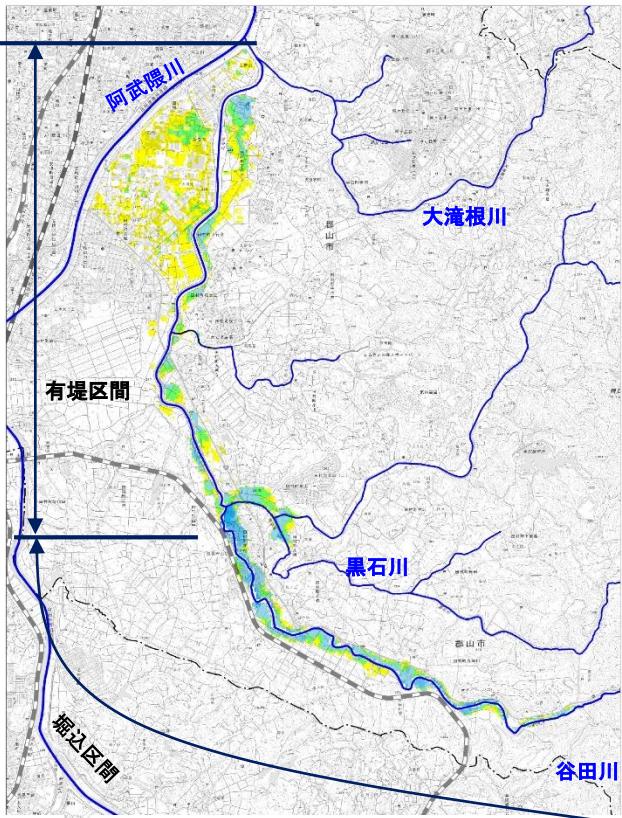
浸水面積 (ha)



凡例

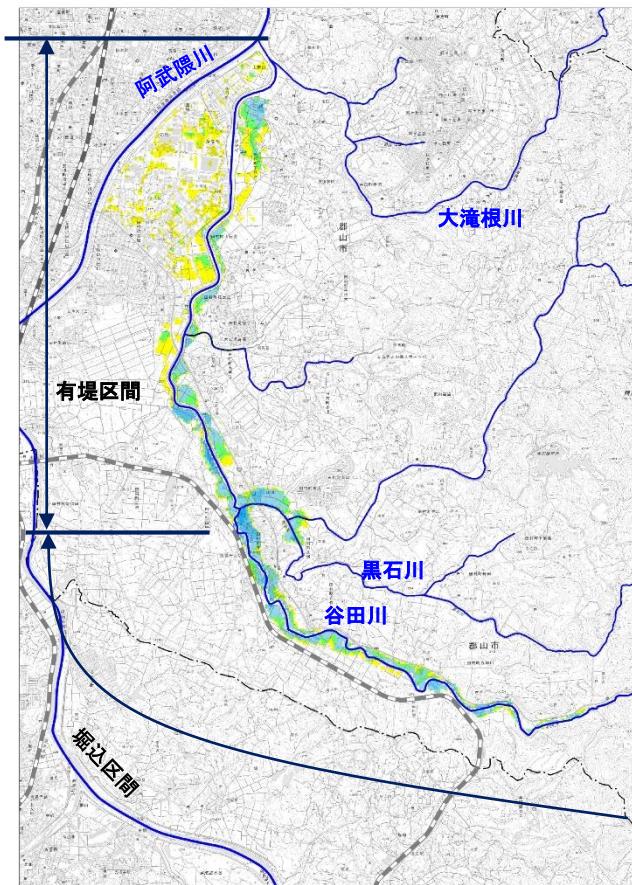
浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
0.1~0.5m未満	
0.5~1.0m未満	
1.0~2.0m未満	
2.0~3.0m未満	
3.0~4.0m未満	
4.0~5.0m未満	
5.0m以上	

<気候変動を考慮した規模>



※集計は水深0.1m以上を対象

<令和元年東日本台風>



※氾濫条件は越水のみ（破堤なし）
※阿武隈川からの越水は考慮していない

○浸水面積、氾濫量とも、最も大きいのは
「気候変動を考慮した規模」となった。

○現計画規模と気候変動を考慮した規模を比
べると、内外水あわせた浸水面積で約1.1
倍、氾濫量で約1.3倍の結果となつた。

3. 逢瀬川・谷田川のこれまでの浸水被害対策

流域水害対策の基本的な考え方

- 逢瀬川・谷田川は、河道の特性として阿武隈川との合流点付近の河床勾配が緩やかであり、かつ、洪水の特性として阿武隈川と概ね同時刻に水位ピークを迎えることが多いため、阿武隈川本川水位の影響を受けやすい。
- 近年の地球温暖化に伴う気候変動等の影響による豪雨災害の頻発化を踏まえ、降雨量の増加等を考慮すると逢瀬川・谷田川流域における洪水リスクは、さらなる増加が想定される。
- 流域全体のあらゆる関係者が協働し、土地利用状況及び地形特性等を踏まえ、下記の3つの視点から流域一体で総合的かつ多層的な浸水被害対策を講じることにより、浸水被害の最小化を図る。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

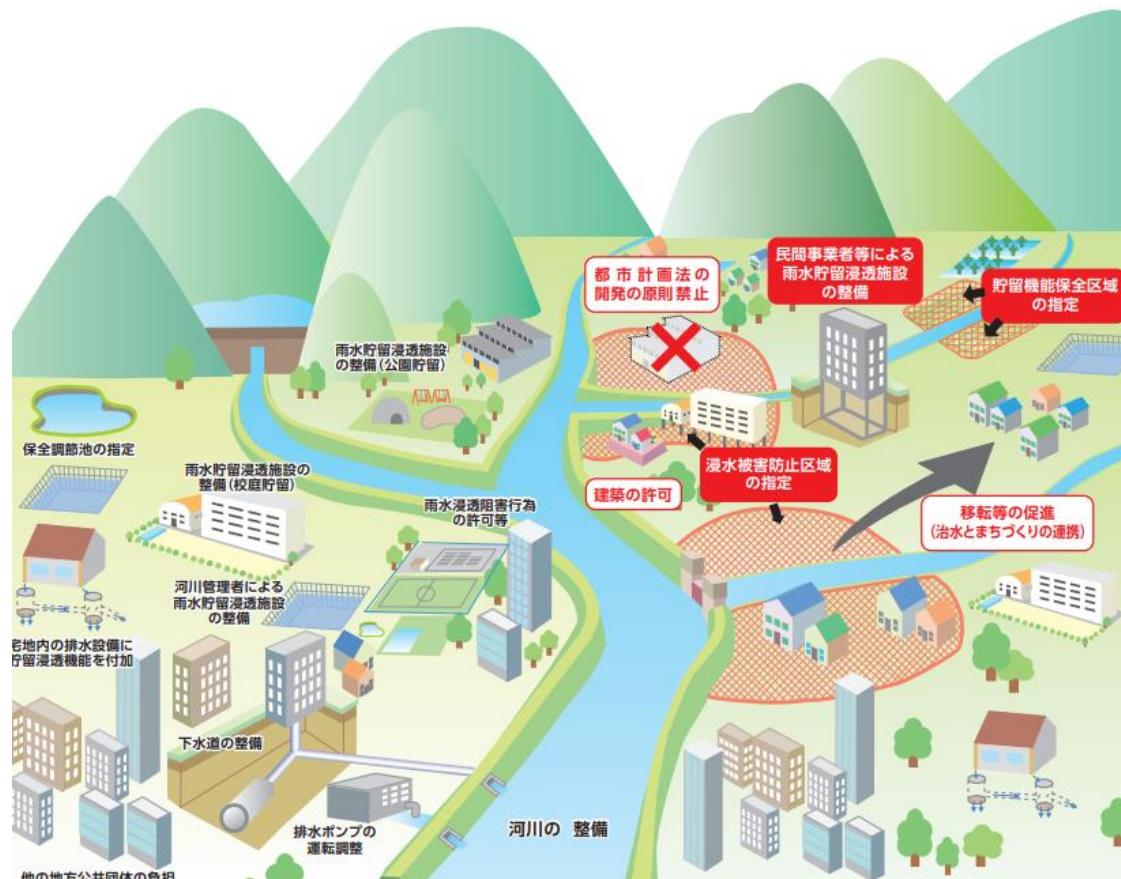
- ・河道掘削、浚渫
- ・堤防整備、分水路
- ・雨水貯留浸透施設等の整備、田んぼダム、ため池の治水活用 等

②被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画における居住誘導区域内での防災指針の策定
- ・貯留保全区域の指定、浸水被害防止区域の指定等

③被害の軽減早期復旧・復興の対策

- ・浸水想定区域図、ハザードマップの周知、出前講座による水害リスクに対する理解促進
- ・洪水対策資材の提供、マイタイムラインの普及啓発等による避難実行性の確保 等
- ・浸水センサーの設置や排水ポンプ車の配備



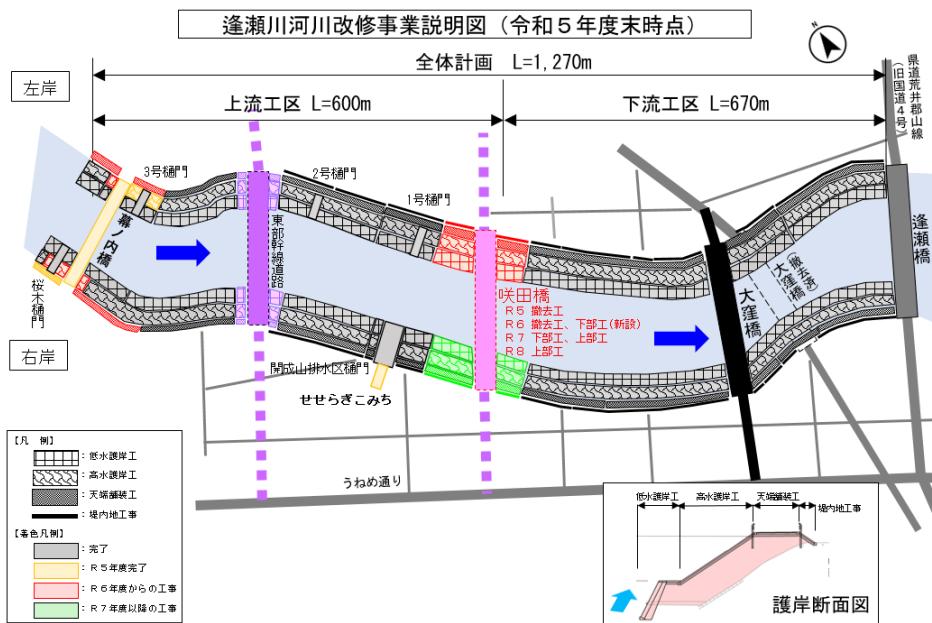
浸水被害対策のイメージ

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

逢瀬川流域におけるこれまでの浸水被害対策

《これまでの浸水被害対策》

- 河川整備計画等に基づく、一級河川逢瀬川や準用河川亀田川などの河川改修
⇒一定規模の降雨に対して、洪水等による災害の発生を防止
- 郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン（100mm安心プラン）に基づく、下水道（雨水貯留）施設の整備
⇒局地的大雨により一時的に下水道の排水能力を超えることで発生する内水氾濫を軽減



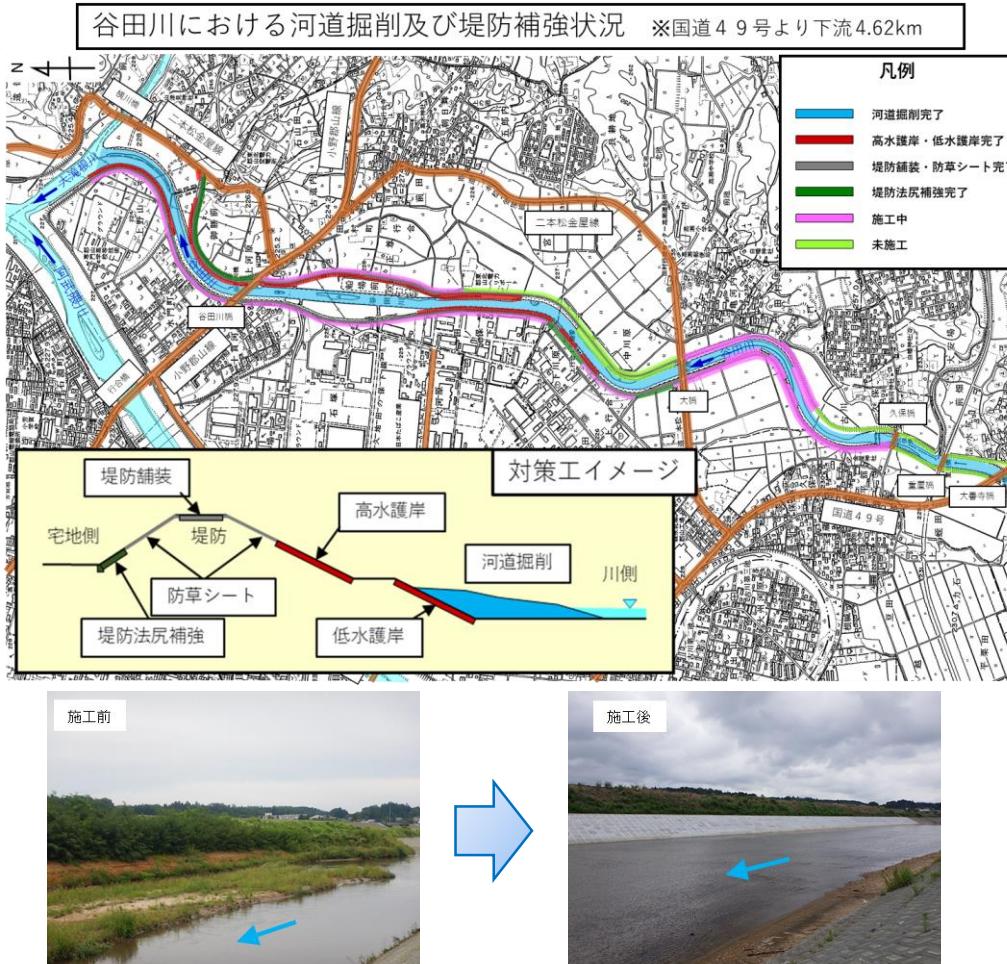
逢瀬橋から大窪橋間



谷田川流域におけるこれまでの浸水被害対策

《これまでの浸水被害対策》

- 河川整備計画等に基づく、一級河川谷田川や一級河川黒石川などの河川改修
⇒一定規模の降雨に対して、洪水等による災害の発生を防止
- 郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン（100mm安心プラン）に基づく、下水道（雨水貯留）施設の整備
⇒局所的大雨により一時的に下水道の排水能力を超えることで発生する内水氾濫を軽減



雨水活用補助金制度(郡山市)

雨水について 考えてみましょう



田畠が多かった昔、雨が降ると、ほとんどの雨水は地面にしみ込んでいました。

しかし現在は、地面の多くが建物や舗装によって覆われているため、雨水はもっぱら樹幹や下水道を通って河川に流れています。

その結果、大量の雨が降ると、低い土地での浸水や河川での氾濫が起きやすくなりました。また、雨水が地面にしみ込まないことにより、地下水が減少・枯渇するようになりました。

このような被害を防ぐためには河川や雨水管の整備だけでなく、降った雨が一度に流れ込まないように地域全体で貯留浸透能力を高め、雨水の流出を抑制する必要があるのです。



貯留浸透能力を高める!! ってどういうこと?



何もしなければ雨水は高いところから低いところへ流れていってしまいます。そして、水はけの悪い低地で漏り、浸水被害が発生してしまうのです。この雨水を浸透施設を使ってできるだけ土に還す、または雨水貯留施設にためて晴天時に利用することで地域全体の貯留浸透能力を高めることができます。

郡山市ではこれらの施設を
公共下水道全体計画区域内

において設置する場合、

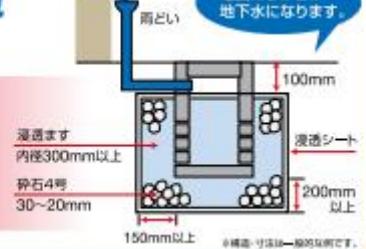
工事費または購入費の2/3を補助

しています。みなさんとともに雨水の流出を抑制し、浸水に強い安全な都市をつくりましょう。

*限度額がありますので詳しくは最終ページをご覧ください。

雨水浸透ます

屋根に降った雨を
雨どいから
雨水浸透ますに
送り、雨水を
土に還す施設。



雨水貯留・ 浸透施設 ってどんなもの?

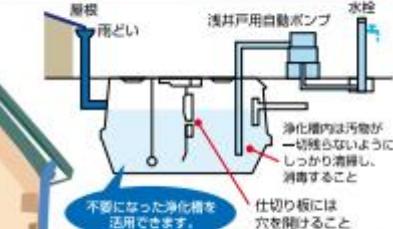


公共下水道への接続により不用となった浄化槽を転用する等
「浄化槽転用等雨水貯留施設」と、

地下にしみ込ませる
「雨水浸透ます」と、
屋根に降った雨を雨どいからためる
「雨水貯留タンク」があります。

浄化槽転用等雨水貯留施設

公共下水道への接続により不用となった浄化槽を転用又は新たに貯留槽を設置し、屋根に降った雨を雨どいからためる施設。浅井戸用自動ポンプ及び雨水栓を備えている施設が補助対象となります。



雨水貯留 タンク



田んぼダムやため池の取組(郡山市)

農地・農業用施設を活用した流域治水の取り組みとして、逢瀬川流域の「田んぼダム普及促進」と「ため池の防災・減災力強化」を図り、雨水貯留機能向上による浸水被害軽減を目指す。

田んぼダム（排水柵・水位調整板等設置）

○排水柵・水位調整板等 設置面積 47.4ha (2022年度末)

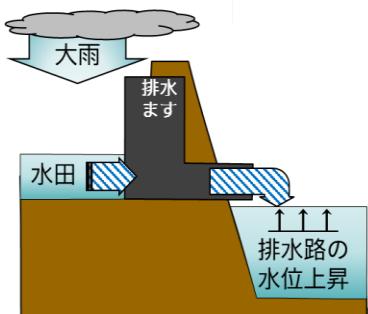


田んぼダム実施工アリア

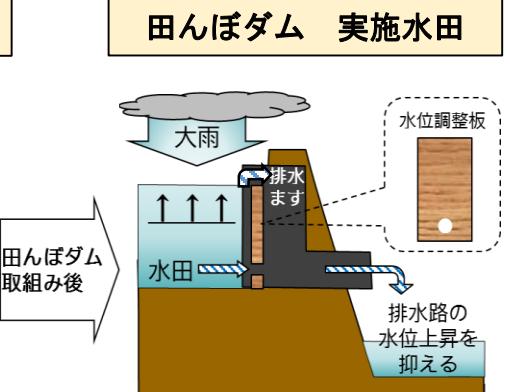


田んぼダム概念図

田んぼダム 未実施水田



田んぼダム 実施水田



ため池防災・減災事業

ため池が有する雨水貯留等の機能を最大限に活用し、下流域における防災・減災力を強化するため、ため池の浚渫及び放流施設を整備する。
【浚渫工事】
堆積土砂の撤去による貯水量の増加
令和5年度末：3池



【放流施設工事】

緊急放流が可能となる放流施設整備
令和5年度末：2池



②被害の軽減早期復旧・復興の対策

危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置

- ※1 水位が上昇した時に水位情報を提供する水位計で、川の水位が上昇した時のみ、10分毎の観測データが送られてきて、「川の防災情報」や「川の水位情報」でリアルタイムに公開されます。
- ※2 電源・通信ケーブルの確保不要で容易に設置可能であり、ズームや首振り機能を削除するなど機能を限定し、設置・ランニングコストを低減させたカメラです。5分間隔で静止画をデータ送信し、上記のウェブサイトでリアルタイムに公開されます。



水位計の設置状況
<逢瀬川（逢瀬橋）・郡山市>

【ご注意】川の防災情報における取り扱い上の注意について

富久山町久保田

簡易カメラ情報

逢瀬川（逢瀬橋） 阿武隈川水系 逢瀬川

現在 平常時 2024/08/21 14:32

f X LINE

スマートフォンによる河川監視カメラ、河川水位の表示例
<逢瀬川（逢瀬橋）・郡山市>

最新観測値 2024/08/20 24:00

横断図 グラフ カメラ 観測値

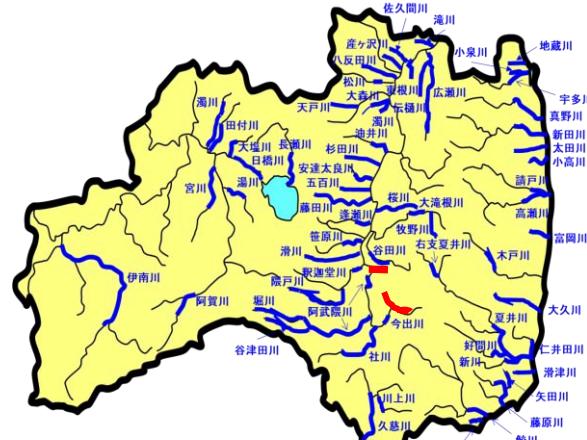
25m

堤防天端高から -5.93m

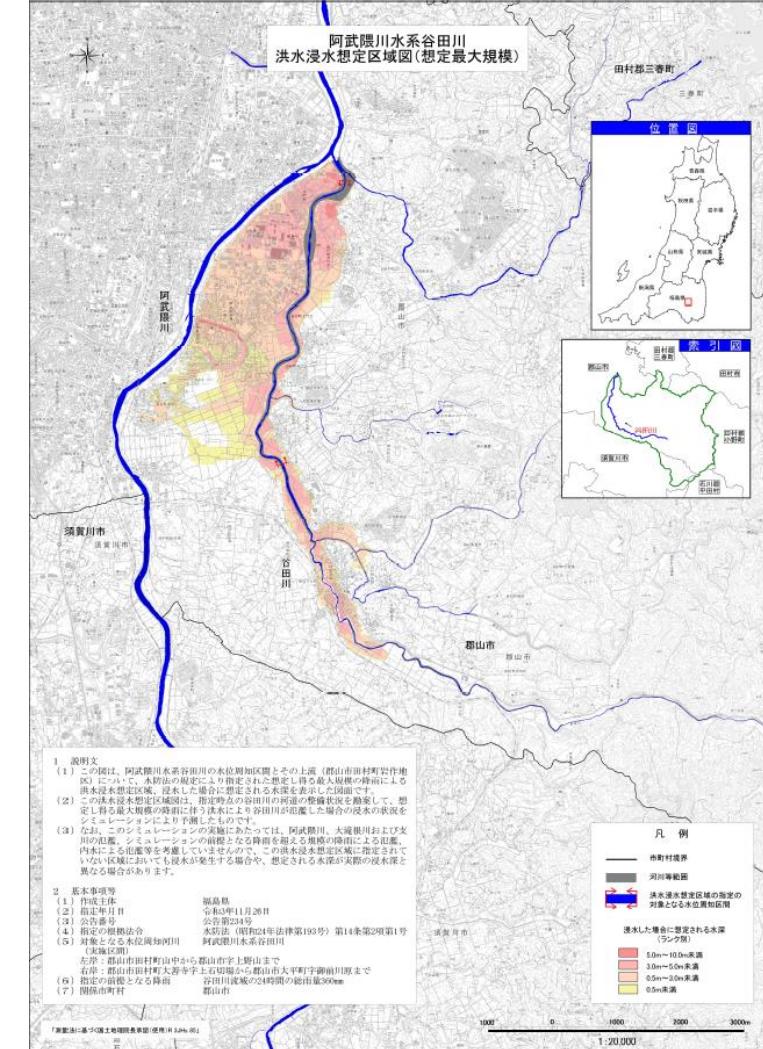
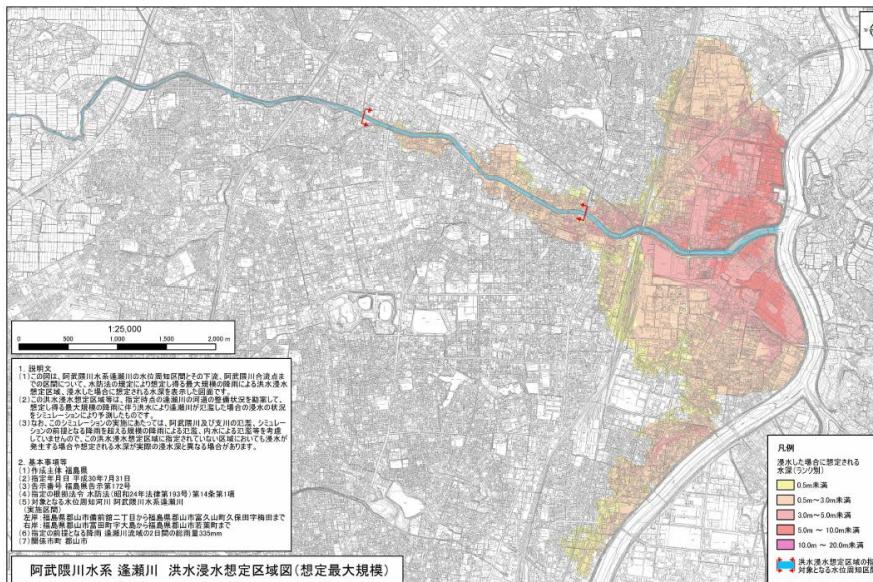
洪水浸水想定区域図の公表

水位周知河川及び洪水予報河川の63河川（逢瀬川、谷田川を含む）について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成と公表を進めています。

さらに、水害リスク情報の空白地帯の解消を図るため、水位周知河川等以外で周辺に防護対象となる住宅等が存する河川においても、計画的に浸水想定区域図の作成を進めており、全440河川で作成していきます。



水位周知河川及び洪水予報河川（63河川）



排水ポンプ車の配備

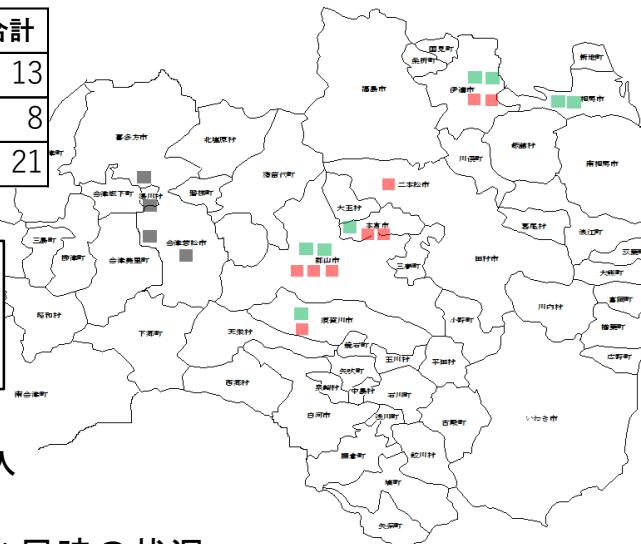
1 排水ポンプ車の配備状況

○県内には国と市で合計 21 台

	会津	中通り	浜通り	合計
国	4	9	0	13
市	0	6	2	8
計	4	15	2	21

○ポンプ車の配置状況

- 福島河川国道事務所
- 阿賀川河川事務所
- 市

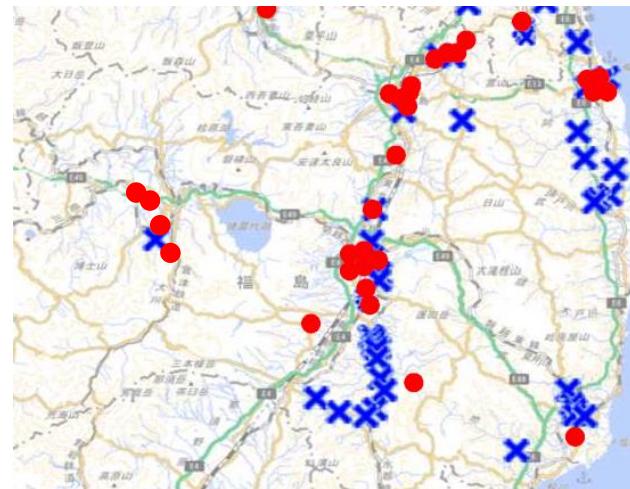


他県：16 都府県で導入

2 令和元年東日本台風時の状況

令和元年東日本台風時には、国土交通省へ各市町村が要請を行い、県内の排水ポンプ車と全国の地整からの応援で集まった排水ポンプ車で排水作業を行った。

会津 4箇所
中通り 22箇所
浜通り 9箇所
合計 35箇所



凡例
× : 破堤箇所

● : 排水ポンプ車稼働箇所

情報提供
福島河川国道事務所
阿賀川河川事務所



福島河川国道事務所と郡山市による排水ポンプ車の操作訓練状況（国土交通省HPより）



令和元年10月 宮城県大崎市

令和元年における排水ポンプ車の稼働状況
(国土交通省HPより)

浸水センサ実証実験

- ・国土交通省では、住民の避難の迅速化に向けて、浸水の危険性のある地域に浸水センサーの設置を推奨
- ・県及び市町では避難の迅速化を図るため国土交通省の実証事業を活用し、浸水センサーを設置
- ・浸水によりセンサーが感知し、浸水箇所を確認
- ・令和6年度伊達市で設置
- ・令和7年度末の県内の設置状況

県設置数： 36箇所（7町村、福島市、伊達市、本宮市、郡山市、小野町、白河市、いわき市）

県管理道路のアンダーボックス等の冠水箇所や県管理河川の溢水・越水想定箇所等に設置

市町設置数： 161箇所（7町村、福島市、伊達市、本宮市、郡山市、小野町、白河市、いわき市）

浸水が発生しやすい低い土地等に設置



設置予定箇所



至 小野

郡山市水門町地内
(小野郡山線)